

常総市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

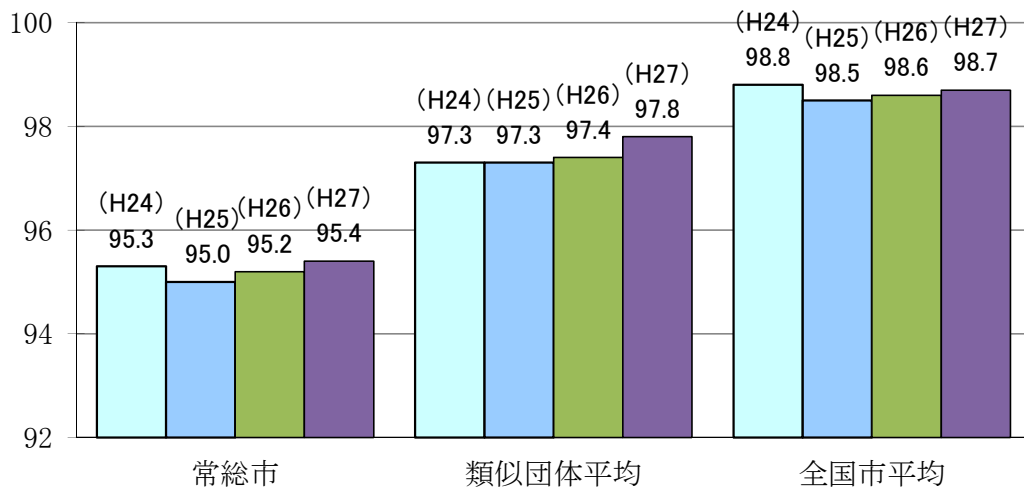
区分	住民基本台帳人口 (26年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 25年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
26年度	65,232	23,386,422	700,568	2,422,049	10.4	9.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	467	1,612,364	201,957	607,728	2,422,049	5,186	5,847

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、26年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含まない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（27年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
常総市	42.1 歳	304,700 円	351,487 円	326,749 円
茨城県	42.8 歳	336,202 円	416,133 円	373,302 円
国	43.5 歳	334,283 円	— 円	408,996 円
類似団体	42.6 歳	323,284 円	393,393 円	354,248 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
常総市	52.7 歳	8 人	300,200 円	321,063 円	—	—	—	—	—
うち清掃職員	55.2 歳	1 人	326,600 円	381,600 円	—	廃棄物処理業	44.9 歳	289,500 円	1.32
うち学校給食員	49.9 歳	5 人	292,800 円	305,880 円	—	—	—	—	—
うちその他	58.3 歳	2 人	305,400 円	328,900 円	—	—	—	—	—
茨城県	52.7 歳	292 人	342,651 円	—	369,308 円	—	—	—	—
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	—	328,318 円	—	—	—	—
類似団体	51.3 歳	29 人	302,946 円	330,024 円	315,527 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
常総市	—	—	—
うち清掃職員	4,967,200 円	3,952,300 円	1.26
うち学校給食員	— 円	— 円	—
うちその他	— 円	— 円	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成24～26年の3ヶ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注)1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（27年4月1日現在）

区 分		常 総 市	茨 城 県	国
一般行政職	大 学 卒	174,200 円	177,600 円	174,200 円
	高 校 卒	142,100 円	144,300 円	142,100 円
技能労務職	高 校 卒	139,500 円	141,900 円	— 円
	中 学 卒	131,500 円	133,500 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（27年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	234,200 円	316,900 円	360,000 円	379,900 円
	高 校 卒	192,900 円	285,100 円	325,300 円	355,000 円
技能労務職	高 校 卒	円	円	円	円
	中 学 卒	円	円	円	288,600 円

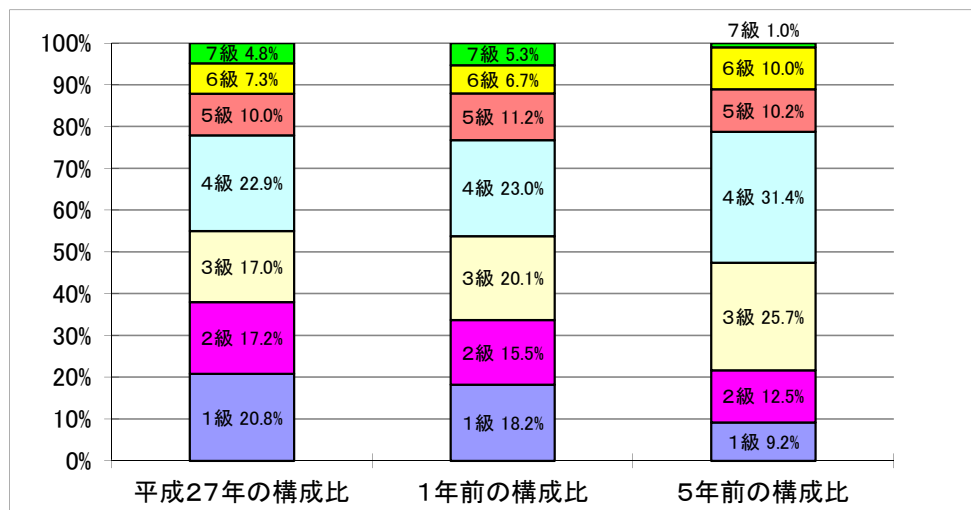
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（27年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
7 級	部長・支所長・次長・参事	18 人	4.8 %	360,100 円	442,600 円
6 級	課長・副参事	27 人	7.3 %	315,800 円	407,900 円
5 級	課長補佐	37 人	10.0 %	285,000 円	390,700 円
4 級	主査	85 人	22.9 %	258,300 円	380,700 円
3 級	係長・保育所長・主任保育士・主任・主幹	63 人	17.0 %	223,900 円	347,700 円
2 級	相当の経験を有する主事・技師	64 人	17.2 %	187,700 円	301,900 円
1 級	主事・主事補・技師・技手	77 人	20.8 %	137,600 円	244,900 円

(注)1 常総市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

常 総 市	茨 城 県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,301 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,727 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.7)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.7)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.50 月分 (1.45)月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

--

(2) 退職手当（27年4月1日現在）

常 総 市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 20.445 月分 勤続25年 29.145 月分 勤続35年 41.325 月分 最高限度額 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算) 1人当たり平均支給額 324 千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 20.445 月分 勤続25年 29.145 月分 勤続35年 41.325 月分 最高限度額 49.59 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～45%加算) 1人当たり平均支給額 22,962 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

(27年4月1日現在)

支給実績(26年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	0 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
無	0 %	0 人	0 %

(注) 平成20年4月1日より、当分の間支給率を0%とした。

(4) 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)	4,541 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	33,600 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)	28.5 %			
手当の種類(手当数)	12 種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(26年度決算)	左記職員に対する支給単価
市税業務手当	右記業務に従事した職員	市税業務に従事した者。	1,134 千円	徴収業務・・・月額 3,000円 賦課業務・・・月額 2,000円
感染症防疫作業手当	右記業務に従事した職員	感染症が発生し、又は発生するおそれがある場合において、感染症の病原体の付着した物件若しくは付着の危険がある物件の処理作業に従事したとき又は感染症の病原体を有する家畜若しくは感染症の病原体を有する疑いのある家畜に対する防疫作業に従事したとき。	0 千円	日額 500円

社会福祉業務手当	右記業務に従事した職員	福祉に関する事務所に勤務する職員で社会福祉業務の現業を行い、又は指導監督を行う者並びに心身障害者福祉センターに勤務する職員で心身障害児又は心身障害者の指導及び訓練を行う者。	608	千円	月額 3,500円
行旅死亡人・変死人処理作業手当	右記業務に従事した職員	職員が行旅死亡人又は変死人の処理作業に従事したとき。	0	千円	1回 2,000円
植物防疫作業手当	右記業務に従事した職員	職員が特に人体に有害な薬品を取り扱う植物防疫作業に従事したとき。	0	千円	日額 400円
清掃作業手当	右記業務に従事した職員	常時清掃作業に従事する職員以外の職員が臨時にごみの処理作業に従事したとき。	0	千円	日額 500円
保健師業務手当	右記業務に従事した職員	保健施設地区活動に係る業務及び介護保険業務に従事した保健師。	378	千円	月額 3,500円
犬、猫、豚又は公害業務に係る鳥獣死体処理作業手当	右記業務に従事した職員	犬、猫、豚又は公害業務に係る鳥獣の死体処理作業に従事した者。	246	千円	犬、猫・・・1体 1,000円 豚、鳥獣・・・日額 1,000円
保育所・幼稚園業務手当	右記業務に従事した職員	常時保育所又は幼稚園に勤務し、保育所又は幼稚園の業務に従事した者。	2,175	千円	保育所に勤務する職員・・・月額 3,000円 幼稚園に勤務する職員・・・月額 2,000円
予防接種業務手当	右記業務に従事した職員	予防接種の業務に従事した看護師(准看護師を含む。)	0	千円	月額 3,500円
用地交渉業務手当	右記業務に従事した職員	公共用地の取得又は当該用地の取得に伴う物件の移転若しくは権利の補償に関して行われる交渉業務のうち、市規則で定める事項に該当したとき。	0	千円	日額 180円
下水道業務手当	右記業務に従事した職員	著しく不快又は不衛生な環境で下水処理施設の維持管理等の作業に従事した者。	0	千円	1回 500円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	64,062	千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	137	千円
支給実績(25年度決算)	53,029	千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	114	千円

(6) その他の手当(27年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)
扶養手当	配偶者 13,000円 配偶者以外 6,500円	同		39,892 千円	206,694 円
住居手当	借家27,000円限度	同		15,455 千円	281,000 円
通勤手当	2km以上4,000円～	異	加算有	40,318 千円	99,061 円
管理職手当	役職に応じて一定額(45,000円～80,000円)を支給 ※上記金額より10%の減額を行っています。	同		34,894 千円	405,744 円

5 特別職の報酬等の状況（27年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	市長	435,000 円 (870,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,037,000 円 / 435,000 円
	副市長	648,000 円 (720,000 円)	857,000 円 / 571,000 円
報酬	議長	460,000 円 (円)	543,000 円 / 350,000 円
	副議長	425,000 円 (円)	503,000 円 / 300,000 円
	議員	400,000 円 (円)	457,000 円 / 280,000 円
期末手当	市長 副市長	(26年度支給割合) 3.10 月分	
	議長 副議長 議員	(26年度支給割合) 3.10 月分	
退職手当	市長	(算定方式) 給料月額(注)1×550/100×年数	(1期の手当額) 9,570,000
	副市長	給料月額(注)1×310/100×年数	8,035,200
	備考		(支給時期) 任期满后 任期满后

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

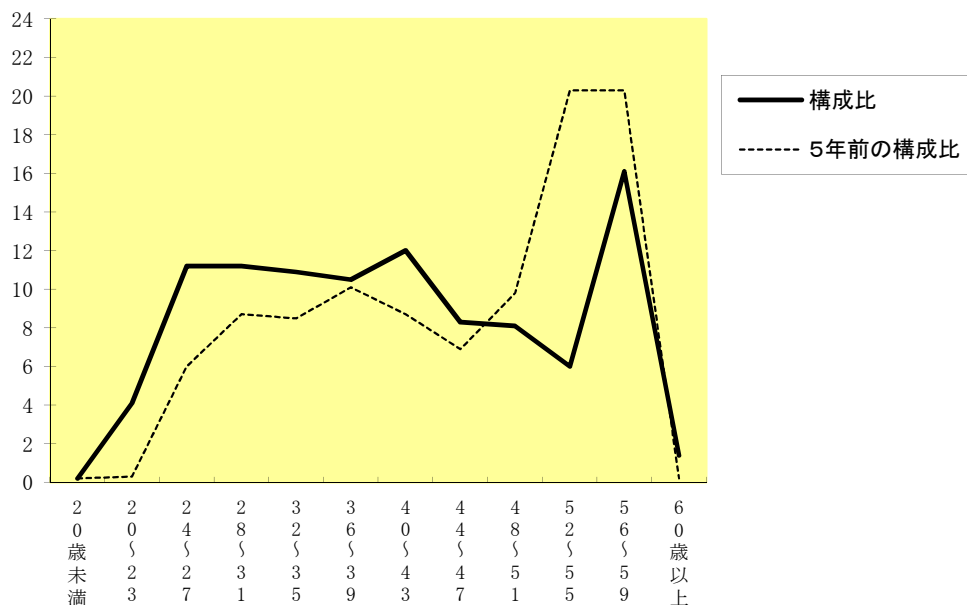
(各年4月1日現在)

区 分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成26年	平成27年		
普通会計部門	議会	6	6	0	
	総務企画	114	116	2	業務増, 係の増設
	税務	38	38	0	
	民生	101	108	7	業務増, 室の増設, 業務移管
	衛生	31	27	△ 4	業務見直し
	農林水産	24	25	1	係の増設
	商工	14	13	△ 1	業務見直し
	土木	53	52	△ 1	業務見直し
	計	381	385	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 59.02 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 57.59 人)
	教育部門	86	82	△ 4	業務見直し
消防部門	—	—	—		
小 計	467	467	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 71.59 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 74.85 人)	
公営企業等 会計部門	水道	9	9	0	
	下水道	10	10	0	
	その他	32	30	△ 2	業務見直し, 派遣終了
	小 計	51	49	△ 2	
合 計	518 [630]	516 [630]	△ 2 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 79.10 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	21人	58人	58人	56人	54人	62人	43人	42人	31人	83人	7人	516人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

部門別 \ 年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	393	405	384	382	381	385	△8(△2.0%)
教育	93	82	92	90	86	82	△11(△11.8%)
消防	0	0	0	0	0	0	0(0%)
普通会計	486	487	476	472	467	467	△19(△4.0%)
公営企業等会計	66	56	52	52	51	49	△17(△25.8%)
総合計	552	543	528	524	518	516	△36(△6.5%)

(注)1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 25年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
26年度	1,429,600	20,256	62,697	4.4	4.6

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
26年度	9	32,690	4,349	12,093	49,132	5,459

(参考)市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,219

(注)1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（27年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
常総市	41.8 歳	316,019 円	455,000 円
団体平均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

常総市		常総市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(26年度)		1人当たり平均支給額(26年度)	
1,344 千円		1,301 千円	
(26年度支給割合)		(26年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.50 月分	2.60 月分	1.50 月分
(1.45)月分	(0.7)月分	(1.45)月分	(0.7)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5～15%		・役職加算 5～15%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（27年4月1日現在）

常総市			常総市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置：定年早期退職特例措置(2～20%加算)			その他の加算措置：定年早期退職特例措置(2～20%加算)		
1人当たり平均支給額 一 千円 一 千円			1人当たり平均支給額 324 千円 22,962 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（27年4月1日）

支給実績(26年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
無	0 %	0 人	0 %

(注) 平成20年4月1日より、当分の間支給率を0%とした。

エ 特殊勤務手当（27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)		3 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		750 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)		44 %		
手当の種類(手当数)		2 種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(26年度決算)	左記職員に対する支給単価
停水処分手当	右記業務に従事したもの	停水処分	0 千円	日額300円
緊急出動手当	〃	水道事故等	3 千円	日額300円

オ 時間外勤務手当

支給実績(26年度決算)	695 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	77 千円
支給実績(25年度決算)	840 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	93 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（27年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績(26年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同		1,440 千円	240,000 円
住居手当	〃	〃		324 千円	324,000 円
通勤手当	〃	〃		861 千円	95,666 円
管理職手当	〃	〃		958 千円	319,333 円